

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	治山事業（予防治山事業）				
地区名	新城市玖老勢字大沢				
事業箇所	新城市玖老勢字大沢				
事業のあらまし	治山施設の整備及び森林整備を実施することにより、荒廃溪流の保全並びに荒廃した森林の下層植生の回復を図り、山地災害を防止する。				
事業目標	【達成（主要）目標】 谷止工2個を設置し、荒廃溪流の保全を図る。 本数調整伐を4.96ha実施し、下層植生の回復を図る。				
事業費	事業費		内訳		
	22百万円	■工事費 21百万円、□用補費 百万円、■その他		1百万円	
事業期間	採択年度	平成20年度	着工年度	平成21年度	完成年度 平成21年度
事業内容	谷止工2個を設置し、本数調整伐を4.96ha実施する。				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 目標とする治山施設を整備することができた。 【達成状況に対する評価】 治山施設が整備されたことにより、適切に荒廃溪流の保全及び荒廃森林の下層植生の回復が図られ、山地災害の未然防止が図られている。			
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 【達成状況に対する評価】			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。				
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。				
同種事業に反映すべき事項	本事業は国及び県で定めた設計・積算基準により実施されているため、同種事業に反映すべき事項は特に無い。				